

南丹市社会福祉協議会では介護、障害福祉のサービスに従事する職員の処遇改善を実施しています。福祉・介護人材確保のため、以下の取り組みを行っています。

福祉・介護職員等処遇改善加算 取得状況

	事業所	加算区分
介護 保険	ほほえみ八木 訪問介護事業所	介護職員等処遇改善加算 I
	ほほえみ八木 通所介護事業所	介護職員等処遇改善加算 I
	ほほえみかぐら 訪問介護事業所	介護職員等処遇改善加算 I
	小規模多機能ホーム だんない	介護職員等処遇改善加算 I
障害 福祉	あじさい園 就労継続支援 B 型事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 I
	あじさい園 生活介護事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 I
	ひより舎 就労継続支援 B 型事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 I
	ひより舎 生活介護事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 II
	つくし園 児童発達支援事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 I
	つくし園 保育所等訪問支援事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 I
	ほほえみ八木 居宅介護事業所 居宅介護事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 I
	ほほえみ八木 通所介護事業所 生活介護事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 II
	ほほえみかぐら 居宅介護事業所 居宅介護事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 I
ほほえみかぐら 居宅介護事業所 同行援護事業	福祉・介護職員等処遇改善加算 I	

取り組みについて

1. 賃金改善の取り組み

- 上記加算の算定額に相当する福祉・介護職員等の賃金改善

2. 職員の資質向上の取り組み

- 資格取得に向けての支援の実施 ※内部研修の実施 その他研修への参加支援など
- キャリア階層別研修の実施

3. 労働環境の改善

- 年次有給休暇が取得しやすい職場環境の整備
- 健康診断の実施
- 業務手順書の作成及び整備
- 衛生推進委員会の設置
- 健康講座の実施

4. 多様な働き方の推進

- 短時間正規職員制度の運用
- 子育て介護等と仕事の両立を目指すための休業制度の運用